

公共施設をつぎの6つの分野に分類して、施設毎の具体的取組を示す。

- I 交通 ~ i.道路、ii.交通安全施設、iii.空港、iv.港湾（海岸）
- II 上下水道等 ~ i.下水道、ii.発電施設、iii.工業用水道施設、iv.坑廃水処理施設
- III 公園等 ~ i.自然公園、ii.都市公園、iii.森林総合施設
- IV 治水 ~ i.河川、ii.治水ダム、iii.砂防、iv.建設海岸
- V 農林水産基盤 ~ i.農業水利施設、ii.農地防災施設、iii.林道、iv.治山、v.漁港、vi.漁港海岸
- VI 建築物（庁舎、病院、学校施設、社会教育施設、警察施設、道営住宅など）

- 1 対象施設 ~ 本計画の対象となる施設とその基数等を明示
- 2 現状と課題 ~ 代表施設の高齢化の状況及び老朽化対策の取組状況を記載
- 3 施策の方向性
 - (1) メンテナンスサイクルの構築
 - ア. 点検・診断、イ. 情報の蓄積と利活用、ウ. 基準等
 - (2) トータルコストの縮減・平準化
 - ア. 修繕・更新等、イ. インフラ機能の適正化、ウ. 新技術の導入
 - (3) インフラ長寿命化に向けた推進体制
 - ア. 施設管理者の体制づくり等、イ. 担い手（民間企業等）の確保に向けた取組
- 4 工程表 ~ 計画期間（H27～H36）における各取組の実施予定を明示

・重点的な取組の3つの柱に沿って実施方針を記載
 ・点検・診断の実施時期や個別施設計画の策定期間などを明記

工程表（「道路」の例）

凡例：	分野全般	橋梁	トンネル、シェッド等	その他						
～平成26年度 (2014年度)	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	平成31年度 (2019年度)	平成32年度 (2020年度)	平成33年度 (2021年度)	平成34年度 (2022年度)	平成35年度 (2023年度)	平成36年度 (2024年度)
[メンテナンスサイクルの構築]										
○点検・診断										
橋梁点検(近接目視) 1巡目										
トンネル、シェッド、大型カルバート、門型標識等点検 1巡目										
道路付属物(道路標識など)点検 1巡目										
[トータルコストの縮減・平準化]										
○修繕・更新等										
◆個別施設計画										
北海道橋梁長寿命化計画(H24～H33)に基づく取組										
次期北海道橋梁長寿命化計画(H34～)策定 計画に基づく取組										
トンネル、シェッド、大型カルバート、横断歩道橋、門型標識等個別施設計画を策定 個別施設計画に基づく取組										
◆その他										
舗装、ロードヒーティング、道路付属物等の修繕・更新等										

北海道インフラ長寿命化計画(行動計画) 【概要版】

1 計画の概要

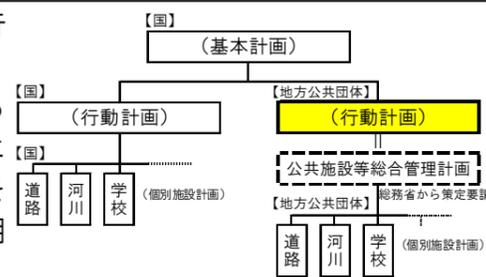
(1) 計画策定の趣旨

- ◆ 高度経済成長期に集中的に整備された社会資本が、今後一斉に更新時期を迎えることから、施設の老朽化対策が大きな課題
- ◆ 全国を上回るスピードで人口減少・少子高齢化が進行しており、インフラの長寿命化や必要な機能の適正化など戦略的な管理により、維持管理・更新等に係るコストを縮減・平準化する取組が急務

道が所有する全ての施設について、老朽化などの状況を把握し、課題を浮き彫りにした上で、施設毎に老朽化対策の基本的な方針を示すために、本計画を策定

(2) 計画の位置づけ

- ◆ 国の「インフラ長寿命化基本計画」に基づき策定する「行動計画」であり、公共施設等総合管理計画を兼ねる
- ◆ 道の「ほっかいどう社会資本整備の重点化方針」における「効果的・効率的な維持管理」や「北海道強靱化計画」における施策プログラムに示された各施設の老朽化対策を着実に推進するものであり、維持管理・更新等に係る中期的な取組方針を示すもの



(3) 計画の範囲

- ア 対象施設：交通、上下水道、公園、治水、農林水産基盤、建築物の各分野において、北海道が管理する全ての施設
- イ 計画期間：平成27年度から概ね10年間とする。ただし、北海道総合計画などの改定や社会経済情勢の変化などに柔軟に対応することとし、必要な計画の見直しを行う

(4) 計画の構成

「共通編」

- 1 計画の概要
 - ・ 計画策定の趣旨、計画の位置づけ、範囲
- 2 現状と課題
 - ・ 施設の状況、地象気象、財政状況
 - ・ 維持管理の課題
- 3 管理に関する基本的な考え方
 - ・ 基本的な考え方
 - ・ 重点的に取り組む3つの柱
- 4 施策の方向性
 - ・ 3つの柱に沿った具体的な取組
 - ・ メンテナンスサイクルの構築
 - ・ トータルコストの縮減、平準化
 - ・ インフラ長寿命化に向けた推進体制
- 5 計画のフォローアップ
 - ・ 本計画の推進管理方針
 - ・ 計画の更新

「施設編」

- 施設毎の具体的な取組
- I 交通関係施設
 - ・ 道路、交通安全施設、空港、港湾（海岸）
 - II 上下水道等関係施設
 - ・ 下水道、発電施設、工業用水道施設、坑廃水処理施設
 - III 公園等関係施設
 - ・ 自然公園、都市公園、森林総合施設
 - IV 治水関係施設
 - ・ 河川、治水ダム、砂防、建設海岸
 - V 農林水産基盤関係施設
 - ・ 農業水利施設、農地防災施設、林道、治山、漁港、漁港海岸
 - VI 建築物関係施設
 - ・ 庁舎等、病院、学校施設、社会教育施設等、警察施設、道営住宅、職員住宅、文化財等

2 現状と課題

(1) 施設管理をとりまく現状

ア 施設の状況

- 「建設後 50 年経過施設の割合」は、20 年後に多くの施設で 50% 超え

イ 施設管理に係る本道の特性

- 広大な面積に広域分散型社会の形成、積雪寒冷地特有の施設など、管理施設が他府県に比べ非常に多い
- 豪雪地帯で寒暖差大、寒冷地特有の軟弱な「泥炭層」が広範囲に分布など厳しい気象条件

ウ 人口減少社会への対応

- 平成 7 年の 569 万人をピークに全国を上回るペースで減少し、今後さらに少子高齢化を伴う人口減少の進行が予想

エ 厳しい財政状況

- 構造的な歳入・歳出ギャップが生じており徹底した見直し

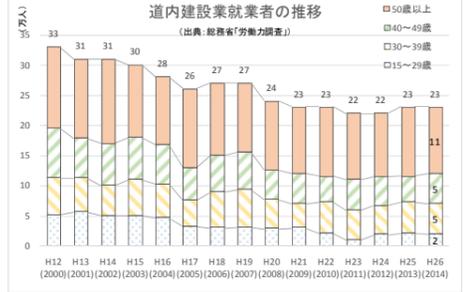
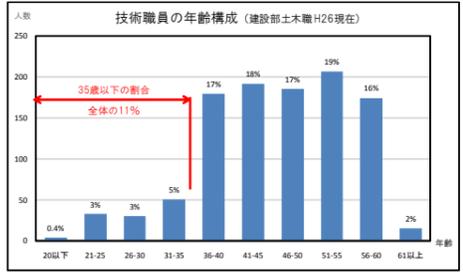
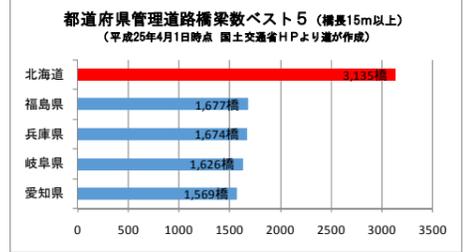
オ 施設管理に係る技術者の状況

- 庁内の技術職員数は、20 年前（平成 7 年度）の 73% まで減少しており、特に 35 歳以下の職員が極端に少ない
- 市町村においても技術職員が不足し、体制は十分とはいえない

カ 建設業の担い手不足

- 29 歳以下が少なく、50 歳以上が半数近くを占め、技術・技能の承継が困難

主な施設	施設数	建設後50年経過施設の割合		
		現在	10年後	20年後
道路橋梁(2m以上)	5,292 橋	6%	27%	51%
下水道管路等	358 km	0%	0%	35%
樋門など河川管理施設	5,223 基	1%	10%	41%
農地防災(海岸保全施設)	40 箇所	3%	44%	53%
漁港	282 箇所	82%	88%	97%
学校施設	267 校	1%	4%	42%



(2) 効率的・効果的な管理に向けての課題

ア 施設の状況

- 一斉に老朽化が進むことにより施設利用者の安全確保や必要な機能の発揮が困難となるばかりでなく、維持管理・更新等に係る費用の増大が懸念される

イ 施設管理に係る本道の特性

- 膨大な施設の維持管理には、より効率的な取組が必要

ウ 人口減少社会への対応

- 人口減少に伴う社会構造の変化により想定される公共施設に求められる役割や機能の変化に応じた対応が必要

エ 厳しい財政状況

- 依然として多額の収支不足の発生が見込まれるなど厳しい財政状況にあることから、財政の健全化に向けた取組が必要

オ 施設管理に係る技術者の状況

- 計画的な職員採用や技術力向上に向けた取組が必要、特に、市町村においては、国や道との連携に向けた取組の検討が必要

カ 建設業の担い手不足

- インフラの維持管理・更新等に不可欠な存在である建設業においても、担い手の育成・確保に向けた取組の推進が必要

3 管理に関する基本的な考え方 (重点的に取り組む3つの柱)

➤ メンテナンスサイクルの構築

- 持続可能なメンテナンスサイクルの構築、次期点検・診断に活用することで継続的に発展

➤ トータルコストの縮減・平準化

- 施設機能の維持向上を図りながら中長期的な維持管理・更新等に係るトータルコストの縮減や財政負担の平準化

➤ インフラ長寿命化に向けた推進体制

- 庁内体制の充実や国や市町村との連携、建設業の担い手確保など、効率的・効果的な維持管理・更新体制を構築

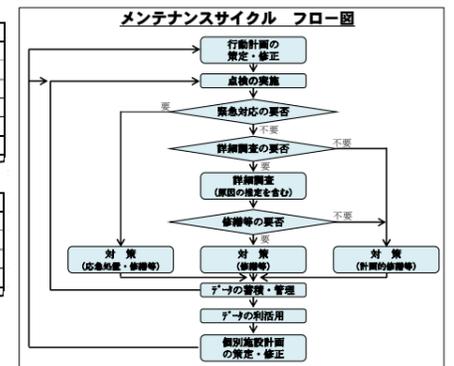
4 施策の方向性

(1) メンテナンスサイクルの構築

- 全ての施設で点検・診断を実施し、劣化・損傷の程度や原因を把握
- 情報の蓄積と利活用等を推進
- 地域の実情などから必要に応じ基準の見直しなど柔軟に対応
- メンテナンスサイクルの構築により一層の安全確保を図る
- 点検・診断結果により適切な修繕・更新を着実に実施

施設等	頻度	実施時期	備考
橋梁(2m以上)	1回/5年	実施中	
トンネル、シェッド、大型カルバト	1回/5年	平成27年度~	
道路付属物(道路標識等)	未定	平成28年度~	点検要領策定後
空港(滑走路、エプロン等)	1回/年	実施中	
港湾(突堤・離岸堤)巡回点検	未定	平成31年度~	国の要領策定後
下水道 定期点検	1回/週~年	実施中	

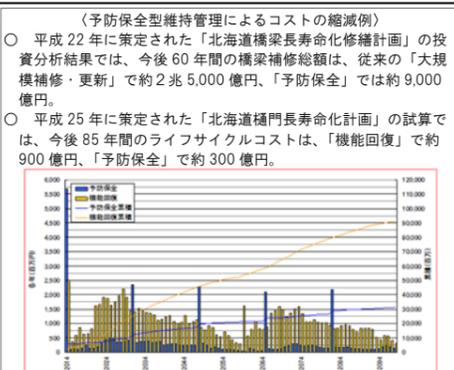
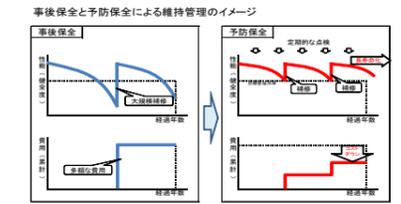
対象	基準等の名称	策定(改訂)
橋梁(横断歩道橋含む)	橋梁点検・維持管理要領	平成26年度改訂
トンネル	道路トンネル点検要領(案)	平成27年度(予定)
シェッド、大型カルバト	シェッド、大型カルバト点検要領(案)	平成27年度(予定)
発電施設	道営発電所運転保守基準	平成26年度改訂



(2) トータルコストの縮減・平準化

- 早期段階に予防的修繕等で機能の保持・回復を図る「予防保全型維持管理」の導入
- 個々の施設の対策内容等を示す個別施設計画を速やかに策定
- まちづくりの観点などから関連する市町村等と連携を図り、インフラ機能の適正化を検討
- 新技術の導入のため、道の「新技術情報提供システム」や、国の「NET I S 維持管理支援サイト」等を活用

主な施設	策定期期
橋梁(2m以上)	平成21年度
トンネル、シェッド、大型カルバト、横断歩道橋、門型標識等	平成30年度(予定)
空港 滑走路、誘導路、エプロン	平成25年度



(3) インフラ長寿命化に向けた推進体制

- 庁内に「インフラ長寿命化推進会議」を設置し計画の推進管理を行う
- 必要な職員の確保に努めるとともに、研修・講習会等の定期的な開催や積極的な参加により、点検・診断時の個人差の解消や点検技術の向上など職員の技術力の確保に努める
- 国や市町村との情報共有など広域的な連携に努めるとともに、将来のインフラの適正化やより効率的な管理手法などについての地域における取組の推進に努める
- 特に市町村に対しては、維持管理・更新等に係る要望や相談等の窓口となるほか、道の取組や予算補助制度について情報提供を行うなど、国とも連携しながら支援に努める
- 担い手の確保に向け、適正な単価設定や技術や技能を有する人材の積極的な活用、若年入職者の支援等に努める

5 計画のフォローアップ

- PDCA サイクルによる継続的なマネジメントにより、計画に基づく進捗状況の把握のほか、課題の整理・検証を踏まえ、予算措置や国への政策提案を通じ、更なる計画の推進につなげる
- 国や市町村との連携や道民からの意見を伺いながら、より効率的・効果的な維持管理・更新等の方策や施設の有効活用などに検討、取組の充実を図る
- 点検及び診断結果を踏まえ、適宜必要な見直しを行いながら内容の充実・深化を図る